

第3回  
台東区基本構想策定審議会  
小委員会第2グループ

日時平成30年1月31日  
会場台東区役所10階1003会議室

台東区企画課

○出席者  
(10人)

委員長	宮崎 牧子	委員	吉川 徹
委員	早川 太郎	委員	秋間 洋
委員	河野 雄太	委員	守屋 有晶
委員	安倍 智	委員	佐々木 聡
委員	牧田 としみ	委員	野坂 羊子

○事務局

企画課長	前田 幹生
危機・災害対策課長	川島 俊二
生活安全推進課長	神山 忠義
福祉課長	柿沼 浩一
高齢福祉課長	吉本 由紀
介護予防・地域支援課長	福田 健一
障害福祉課長	堤 照幸
保護課長	関井 隆人
健康課長	小澤 隆
生活衛生課長	齋藤 美奈子
保健予防課長	清古 愛弓
事務取扱 健康部長	
保健サービス課長	松本 加代
都市計画課長	原嶋 伸夫
まちづくり推進課長	浦里 健太郎
地区整備課長	越智 浩史
住宅課長	杉光 邦彦
都市づくり部 副参事	植野 讓
交通対策課長	石川 洋二
公園課長	平林 正明

(午後 7 時 0 0 分開会)

## 1 開会

### ○委員長

それでは、これより第 3 回台東区基本構想策定審議会小委員会の第 2 グループを開会します。本日はご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。開会に際しまして、本日の配布資料および委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

### ○事務局

—配布資料及び委員出席状況の報告—

### ○委員長

ありがとうございました。それでは次に、本日の委員会の傍聴についてをお願いします。

### ○事務局

本日、傍聴の申し込みは現時点ではございません。

## 2 議題

### (1) 各分野の 20 年後の望ましい姿 (案) について

### ○委員長

それでは審議に移ってまいります。議題の (1) 各分野の 20 年後の望ましい姿 (案) についてです。本日はこれまでの小委員会での審議の集大成ということで、各分野の 20 年後の望ましい姿を決定してまいりたいと思います。分野ごとに区切らせていただきながら、皆さまからのご意見をいただきたいと思います。まずは事務局より各分野の 20 年後の望ましい姿 (案) について説明をお願いしたいと思います。それでは事務局をお願いします。

### ○事務局

—資料の説明—

### <まちづくり分野>

### ○委員長

ご説明ありがとうございました。それでは分野ごとに区切って、20 年後の望ましい姿 (案) について意見をいただきたいと存じます。まずはまちづくり分野について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

### ○委員

先ほどご説明いただいたとおり、台東区らしさというところは薄いというのは私も感じ

たところですが。私の経験上、策定していくにあたって、だんだんと文章の表現が丸くなってくるのかと思っています。今の段階ではもう少し尖っていても良いのではないかと感じました。

それから、これは形式的なところで恐縮ですが、語尾で幾つか気になったところがあります。「環境が整っています」という語尾が何カ所かあります。私はセキュリティで監査をやっているのですが、「整備」と「運用」という視点で比べると、「整備」は様々なドキュメントが作られて、計画が立てられ、実行するための体制が整っている状態を指し、それが実際に「運用」されて初めて効果が発揮すると思います。どうしても「環境が整っています」だけでは「整備だけ」というような感想を抱いてしまうので、そこはせつかく望ましい姿というところですから、言い切ってしまうのも良いと思っています。

このまちづくり分野に関して言うと、パラグラフが4つあるのですが、全てハード面に偏っているのではないかという印象を持っています。せつかく人と人の繋がりなどソフト面で台東区は強みがあるので、そこを入れていただいたほうが良いかと感じました。

それから、これも細かいところで恐縮ですが、2行目の「自然」というのは何だろうかと思いました。私自身、台東区に自然があるとはあまり感じていなくて、みどりという意味だと思いますが、上野公園のことなのか、あるいは隅田川のことなのか、「自然と調和したまち並み」というのは何のことなのかというのが気になっています。

また、これも形式的なところですが、「ユニバーサルデザイン」という言葉の使い方です。以前の資料の台東区都市計画マスタープランでは「バリアフリー」という言葉が使われています。今回なぜユニバーサルデザインという言葉なのか。概念として別の概念で構想を打ち出していく必要があるのかどうかです。個人的にはユニバーサルデザインよりもバリアフリーのほうが、心のバリアも解消されていくという方向性が何となく感じられる気がして、バリアフリーという言葉のほうが好きなのですが、そういった言葉の使い方が幾つか気になりました。私からは以上です。

## ○委員

20年後の望ましい姿をよくまとめていただいたと思っています。教えていただきたいのですが、「地域特性を活かした官民連携によるまちづくりの推進」という文言がありますが、これは、例えばPFIのような手法も含むという理解でよろしいでしょうか。

## ○事務局

そうした民間の活力を活用してまちづくりを進めるという観点もありますし、小委員会の主な意見の①で指摘している住民参加の視点も含めて書かせていただいているところです。

## ○委員

「新しい手法も取り入れる」という視点もあったほうが良いかと思います。別に文言に書いてくれという意味ではありません。それから、台東区はもともと受け継がれてきた文化や常識などに対して、新しい人や文化などをうまく取り入れて現在まで進化してきているというのが強みかと思っています。今後もそうしたことは一層発揮すべきであると思っていますし、発揮した結果が20年後であってほしいと思っています。これをどう書くかというのはありますが、その辺をもう少し踏まえた表現になってほしいと思います。また、できれば、まちづくりの中に産業も入ってきてほしいです。

それから、先ほどの「ユニバーサルデザイン」という表現について、ユニバーサルデザインのほうが多様性という意味もあるので、バリアフリーと比較して広い概念だと個人的には思っています。

また、自然について、持続可能社会や循環型社会に関する部分が原案では分かりにくいのかと思っています。その辺がハード面なども含めて、しっかりまちづくりの中で取り入れていってほしいですし、取り入れたまち並みであってほしいということもありますから、その辺は工夫してほしいと思っています。

最後にもう一点ですが、私個人の意見としては、まちづくりにおいて最もプライオリティ（優先順位）が高いのは、安全・安心の部分だと思っていますので、その部分の記載の在り方について意見だけ言わせていただきます。

## ○委員

先ほど言われた方と同じですが、表現の仕方です。最後の「～います」という表現がどうもびったりきません。20年後の望ましい姿に対してこの表現は、妥当性はあるのでしょうか。皆様のご意見を拝聴したいのですが、「～います」というのは違和感があります。

また、言葉についてですが、先ほどのバリアフリーのお話がありました。前段ではユニバーサルデザイン・バリアフリーと併記していることから、ここはわざわざ一つにする必要はないと思います。ユニバーサルデザインとバリアフリーを並べたほうが私は良いと思います。

それから、後段の3段落目の耐震化ですが、今は免震化という方向性が強いことから、できたら免震化を併記したほうが良いのではないかと思います。

## ○委員

先ほど委員がおっしゃったように、ハード面が中心で、人を中心とした言葉が少ないというのは私も感じました。台東区の特性としてコンパクトシティであることが挙げられますので、その便利さをもう少し打ち出しても良いのかと思います。産業や自然というところが先ほどありましたが、台東区の良いところは「働くところと住んでいるところが近い」ということが挙げられますので、「産業と生活の調和」という観点も良いと思います。

それから、ユニバーサルデザインですが、例えば「健康な方にも障害の方にも優しいまちづくり」といった日本語のほうが私は好きです。ユニバーサルデザインと聞いて分からない方も少なからずいらっしゃると思います。もう少し日本語に置き換えられたらよろしいかと思ひます。

## ○委員

ユニバーサルデザインについては、確かに私どもは常にこれを使ひます。これはバリアフリーより概念として広ひです。つまり具体的に言うひ、バリアは人によって違ひるので、それを単にバリアフリーと言ひてしまうと、「バリアが外れれば良ひ」というように、狭く捉えられてしまう危険があります。例へば、点字ブロックは、車椅子をお使いになつて居る方にとってはバリアになつてしまうという問題があります。バリアフリーという言葉だけを使ひてしまうと、そこがやや教条的になつてしまうので、ユニバーサルデザインを使ひたいと事務局は思つたのではないでしようか。ただ、いずれにしる委員がおしやるように、分かりにくい言葉なので、「誰もがまちを使うことができる」など、何かうまい言葉が見つければ、それに置き換えたほうがより良ひのではないかと思ひます。

次に、一番上の歴史・文化・産業・自然というところは、確かに自然とは何か、産業と調和したというのはどういふことか、という点は恐らく皆さんお思ひになると思ひます。これは恐らく、「歴史・文化・自然と、産業や住宅などの我々がつくつて居るものが調和する」そういう言い方をしたいのではないかと思ひます。その辺は少し言葉を足していただくとよひと思ひます。

それから、建物の耐震・免震は、確かに免震が我々建築の世界では推進して居る技術です。ぜひこれをやつてほしいということではあります、恐らく行政的には耐震のなかに免震が入つて居るという理解なのだと思ひます。広ひ意味での耐震ということを使ひたいということであると、耐震が良ひかもしれません。免震を書く場合には、制震もお書きになつたほうが良ひと思ひます。

それから、ソフトの部分はどう入れるかということですが、私が勝手に想像するに、ソフトの話は他のところ、例へばコミュニティ強化などで吸ひ取られていくのだらうと思ひます。つまりここで言ひて居ることのうち、ソフトの部分は他の小委員会では議論されて居るので、ここにはある意味それらを支える舞台づくりの部分だけが残つてしまつて、ハードウェアに見えて居るところがあるかと思ひます。例へば最後の部分ははっきり言ひてこれはソフトであり、あるいはそもそもこういうものを推進するということの基本に住民などの人が中心になつて居るわけで、「人々の連携によってソフトもつくる」という基本概念をきちんと強調して、公共事業で上から箱をつくるのではなく、ステークホルダー（企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す。）などいろいろな人たちが集まつて「どうしようか」、「それぞれ自分でできることをやりましよう」という概念で、この環境をつくるということを一に据えて、そのために何をすべきか言ひて居

だくと良いのではないかという感じがします。

## ○委員

この「20年後の望ましい姿」という4つの文章を現在の基本構想と照らし合わせてみたのですが、そうすると共通する部分や発展している部分もあれば、発展しているのかよく分からないところがあると思いました。

先ほど委員の皆さんから出ましたが、住民参加という点では、前回の基本構想の方が今回のものよりも明確に記載されています。前回の基本構想は平成16年に策定されました。今度は平成30年です。そうなったときに、情勢は相当変化してきているわけです。例えば私は先週マンション紛争に関する会合に3つ出ました。基本構想にも出たように、台東区民の住居の8割が共同住宅、集合住宅の中にあります。これ以上進めて良いのかという問題も含めて、議論しています。このリアルな十数年間の実態を見ると、もちろん各論でこの小委員会や審議会が出た主な意見は、これからの行政計画、長期計画に反映していくとはいっても、今の区長さんのお考えがもう少し反映されたほうが良いかと思います。

それから、皆さんから出た意見は全くそのとおりで、持続可能な地域社会、コンパクトシティ、そして「人と人」という考え方については全く同感です。これらの視点を活かして、今の基本構想の中の基本目標を検討するとともに、もう少しエッジを効かせても良いのではないかという感じがしています。

## ○委員

言葉の使い方ですが、最後のところで「訪れたいと思える都市が形成されています」は、「都市」ではなくて「まち」で良いのではないかと思います。

## <防災防犯分野>

### ○委員長

続いて防災防犯の分野について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

### ○委員

2行目に地震・水害をはじめとする災害と書いてありますが、テロが災害なのかどうか分かりませんが、そういったところにも備えはしていかなければいけないと思います。別に書いてほしいわけではありませんが、その辺も考えておいていただきたいと思っています。

それから、「迅速かつ的確に対応できる体制が整っています」と書いてあるので、ここも入っているのかどうかということを確認したいのですが、災害に対しては災害時における減災対策と、復興復旧に対する対応がありますが、復興・復旧を含めてこういう表現になっていますか。これだけ読むと、どちらかという災害時に向けた対応とイメージ的に捉えてしまいます。私は少なくとも取ってしまうので、その辺はどうですか。

### ○事務局

今確かに委員ご指摘のとおり、これであると発災直後の対応だけのように捉えかねないかと、ご指摘を受けて私も感じました。この辺は調整をさせていただきます。

### ○委員

それから、先ほどのまちづくりのところはハードばかり書いてありましたが、この分野だけで見るとソフト面ばかりでハード面の記述がありません。例えば、防犯意識のところ、「人々のつながりと支え合いにより、犯罪に強い都市が形成されています」と書いてあります。確かに人と人とのつながりによって、犯罪に強いまちが形成されるのは構わないのですが、例えば防犯カメラなどもそうですし、それ以外でも技術の進歩はいろいろあるので、ハード的な部分で防犯を強めていくようなまちづくりというものもあると思います。それは災害対策にも当然言えることです。ハードの部分が、この項目の20年後の望ましい姿のところには抜けているのかと思っています。

### ○委員

地震・水害をはじめとする災害、そしてそれに伴い発生する火災などがあるので、火災という言葉は入れてほしいです。大きな火災については、消防署が全部をやるのは無理なので、区民たちが一生懸命やらなければいけません。

それから、早川委員が言ったように、体制づくりにもう少し減災という言葉が必要ではないかと思います。防災から減災という考え方にシフトしているという貴重な意見があるので、これはやはり望ましい姿に「減災」に関する記述を入れていただきたいと思います。

## ○委員

先ほど申し上げたところと重複しますが、この1文目の語尾が気になっています。「的確に対応できる体制が整っています」というところです。「迅速かつ的確に対応できます」でもストレートで良いのではないかと思います。これは好みの問題かもしれないし、考え方もかもしれませんが、そのように思っています。

それから、犯罪に強いというのも、言い回しとしては、「治安が良いまち」でよいのではないかと思います。「犯罪が起きないまち」であることが重要だと思うので、そういう表現にしたほうが良いかと思います。

また、下から2行目の「来街者」という言葉は正確だとは思いますが、より分かりやすい表現にしたほうがよいという気がしています。

## ○委員

防災防犯で、1行目に自助・共助・公助の連携とありますが、「自助7割、共助2割、公助1割」というのを先日、本で見ました。やはり自分の身は自分で守るというのが大きいかと考えています。それはソフトの力、人の力になってくると思いますので、全て与えられるものではなく、自分の身は自分で守るところも必要なかと個人的に思っています。

## ○委員

まちづくりの分野がハードで、防犯・防災はソフトの話であり、もともと最初からお題が設定されているので、おそらく事務局は書きにくかったと思っています。また、原案では、災害が発災した直後に何をするかということだけに焦点が絞られていて、事前にやっておくべきことと事後にやれること、事後にやれるように事前に準備していくことのような、日頃の準備というような話が恐らく読み取りにくくなっているのです。今のようなお話になるのだらうと思います。そこをどのように書き足すか、書き分けるのかということです。自助・共助・公助は基本的には災害が発生したら発動されるものです。確かに災害が発生したらこれが発動されるように準備しておくというように読めばそうなのですが、先ほどの話で事前に復興の準備もしておくという話は、これは委員がおっしゃったことを拾ってくださったのかと思います。これは復旧ではなく、恐らく委員がお考えになったのは復興だと思います。確かに復興の話は20年後の望ましい姿に書き込まれていません。そこをどう考えるのかは確かに課題として残るのかという感じがします。

防犯も、ハードの話になるとまちづくりの話になってしまうので、恐らくハードの話が書きにくかったというのが正直なところだらうと思います。でも確かに犯罪に強いまちづくりをハードウェアでつくるというのは、アメリカなどでは当然のことだとされています。わが国でも、ここ10年20年は当然のことであるということになっていて、今も議論されています。でも、それをまちづくりの分野で記載するのか、あるいは防犯・防災の分野でもハ

ードウェアの話まで踏み込むのかというのは、事務局でどうするか腹をくくって、交通整理せざるを得ないという感じがします。

### ○委員

今委員がおっしゃったように、ぜひ3段落目までの間に、早く元の状態に戻すという意味合いの文章を入れたほうが、僕は絶対に良いと思います。これであると、本当にその場の話だけで、20年後の望ましい姿だけではないので、元の状態に早く復興することはいうたってほしいです。

### ○委員

ハード、ソフトという話が出ましたが、これは切り離せない問題です。例えば私の活動地域におかず横丁がありますが、おかず横丁の店主は子どもたちの登下校をきちんと見守ってきました。ですから、近くの保護者の人たちも、「商店街を歩いて帰らない」と子供たちに言ってきました。しかし、完全にマンションで寸断されて、1階に商店がないような状況が各地でできてしまいました。集合住宅条例等で1階の商店街に面しているところは商店の設置義務を負うなどの対策が考えられますが、これはソフトの面とハードの面が一緒の部分があるわけです。ソフト、ハードは一体のものだという、そのところもぜひ意識していただけたらと思います。

## <健康分野>

### ○委員長

では続いて健康分野に移ります。ご意見いかがでしょうか。

### ○委員

健康分野で 20 年後の望ましい姿はなかなか難しいと思いながら読ませていただきました。2つだけ言いたいことがあります。

WHO 憲章の健康の定義を読むと、健康とは、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされている、という概念文があります。本日の資料には、「心と体の健康づくりに取り組んでいます」と書いてあり、その前に「地域で互いに支え合いながら～」という文言もあります。なので、もしかしたら入っているのかもしれませんが、やはり心と体だけではなく、社会的にも健康な部分をつくっていくことが大事なのかと思います。社会的に個性を認め合う、多様性を認め合うことが大切です。確か自殺の理由の中にも、その辺のことがかなり大きな部分を占めるというところがあって、「多様性を認め合う社会の実現」が、健康づくりにはとても大事ではないかと思っています。この中でどう書くかというのは難しいですが、特に健康づくりの部分に関しては、今の時代にはその部分をしっかり担保しておくべきかと思っています。

次に、20 年後の希望を述べるだけというよりも、これは 20 年後の希望に向かって施策を進めていくという話でもあるので、その観点から見たときに、「質の高い地域医療体制の整備」も大事なことです。予防の問題もとても大事だと思います。例えばワクチンや検診受診、精度管理を、区として今後さらに進めていただきたいという思いもあるので、その辺に関しても、ここで触れるか触れないかは別にして、大事だという認識を持っていただきたいです。

もう一つは、運動もとても大事な部分があります。台東区は運動できる場所が少ないのが現状ですが、これからは、例えばファシリティマネジメント（施設・環境を総合的に企画・管理・活用する経営手法）を推進していくと区有地が空いてくるかもしれません。広い広場がなくても運動できる環境を整備できるような技術革新も出てくるかもしれません。その辺に関しても、運動できる環境整備という部分についても着目してほしいという意見です。

### ○委員

今の委員のお話はごもつともで、予防に関してはまるっきり抜けていると思います。健康分野に入れるのかどうか分かりませんが、今おっしゃった介護予防の分野はどこに入るのでしょうか。介護予防の中で進めるとしたら運動です。どの分野で取り上げるかという問題になります。医療関係でいう健康予防の予防注射や疾病予防についての文章を、どこかに入れていただきたいと思っています。

## ○委員

今ご意見が出ていましたが、介護医療をどこに記載するべきか考える必要があると思います。ずっと小委員会でも話し合ってきたことで、医療、福祉、保健全部縦断して考えなくてはいけないということを書いてきています。しつこくても両方に入っても良いのではないかと感じました。台東区の特徴はお年寄りが多いということがありますので、それは両方に入っても良いのではないかと思います。それから委員もおっしゃったのですが、全体的に見て無難にまとめているのは、どうなのかと感じました。

## ○委員

予防の分野は、私は健康分野で構わないかと思います。それから、台東区は高齢者が多いというお話ですが、実は前の色々な資料から分かるように、これから20年間台東区の高齢化率は下がっていきます。今23.5パーセントありますが、20パーセント台に下がっていきます。もちろん後期高齢者は増えてくるのですが、全体の高齢化率は下がっていきます。周辺からの流入、子育て世代、ファミリー世代の流入によって、子供たちが増えてくるので、そこを支える話をもう少し入れたほうが良いのかと感じます。高齢者から子育て世代、子供たちまで支える視点を入れたいと思います。

それから、ここに健康危機という言葉がありますが、これは例えば感染症や薬物など、そのようなものを想定しているのでしょうか。

## ○事務局

今委員がご指摘の内容のつもりで書かせていただいたものです。

## ○委員

分かりました。

## ○委員

委員がおっしゃった「健康危機」というところが気になっています。これは何か毛色が違うような気がします。感染症とは、少しウェブサイトで調べると、生物化学テロのようなところも含んだ概念で使っているところもあるようなので、そこまで含まれているのか分かりませんが、そういった観点でいうと、例えば観光客の方も大勢いらっしゃるので、そういう方の対応なども含めて考えないといけないかと思いました。

1段落目の「心と体の健康づくり」というところですが、社会的な健康というのはとても良いと思いました。

## ○委員

先ほどの資料1と資料2もそうですが、書き方についてです。現在の基本構想を見ると

「～を目指します」「～をしていきます」というような書き方です。この資料では、例えば最後に「全ての区民が安心して、健やかに暮らしています」とありますが、全ての区民が安心して健やかに暮らせるはずはありません。やはり病気も考えなくてははいけません。確かに理想的な姿ではあるのですが、それが 20 年後の姿にはなり得ません。「多くの区民が健やかに暮らしていくように目指します」ということであれば分かりますが、「そのように暮らしています」ということはあり得ないのだらうと思います。これは書き方の問題ですが、そういう意見です。

### ○委員

テロ対策はどこに入れれば良いのですか。

### ○事務局

防災・防犯の分野に入れるということを想定しています。

### ○委員

そうであれば、テロ対策はここでいう健康危機には入らないですね。ということは、この健康危機という言葉は、ここで使うのは不適當だと思います。

### ○事務局

その辺の文言はあらためて検討させていただきます。

### ○委員

先ほど話に出た WHO の基準については、もっと大きな社会を想定しており、区など地域レベルの話ではないと思います。ここで表現するのは大変難しいと思います。

### ○委員

最近持ち込まれる相談で多いのが、病院を移らなければいけないという話です。この年明けで3件ありました。特に、回復期リハビリ病床から次に行くところです。在宅での準備ができる前に病院を追い出されてしまいます。それから、一昨年4月から始まった地域包括ケア病棟についてです。ここも2カ月経ったら退院する必要があります、そこについては問答無用です。そこで区の健康課にも色々相談にも乗ってもらいました。本当にこのところは、看病している側が心を病みます。これは人と人との支えとなかなか言えないリアルな部分があります。その点では、看病している側、介護している側の心が傷つくという事態もあります。一方で、近所の方ですが、一昨年に脳梗塞で倒れた方が、当時は命ぎりぎりのところだったのですが、今日お会いしたら洗濯も自分でできるようになっていて、ものすごい回復力でした。以前は北海道の高校教師をしていて、病気になってから仕事をやめたのですが、

もう1回教職に復帰したいと言っていました。素晴らしいと思いました。その点では、心と体の健康の問題は、今の制度の中で、人間を時間で切ったり空間で切ったりすることはなかなかできません。そういうことを何とか表現できないものかと思います。

それから、健康危機ということが先ほどありました。台東区は近々民泊に関する条例をつくることになります。今の旅館やホテルは公衆衛生に相当の気を使ってやってきたわけですが、今度の民泊でそこが崩れるのではないかと思って、私は非常に不安を抱えています。海外からの感染症の問題では、民泊の規制緩和が逆に不安を広げる面もあります。テロの問題はその前のところかもしれませんが、この健康危機というのは、感染症などの問題ではないことはないのかという気もします。

### ○委員

私が懸念しているのはネットカフェです。ネットカフェが急増しています。そして、そこで泊まっているのです。これは保健所では把握しているのですか。

### ○事務局

申し訳ありません。ネットカフェについては把握していません。

### ○委員

今言ったように、民泊から派生したかたちで、ネットカフェで寝ている方が結構浅草にも上野にも増えてきたので、そのうち社会問題になると思います。この辺は部署の人数が少ないので、生活衛生課もつらいですが、問題にさせていただいて、気をつけていかないといけないと思います。もう既に我々の近くに民泊らしいものがたくさんあります。管理人がいないなかで、外国人を放り込んでいるわけです。管理人とコミュニケーションが取れません。ただ、地域住民はごみ出しなど色々な問題で引っかかってきて、本当に社会問題になりつつあります。生活衛生課の担当らしいのですが、生活衛生課で全部を見るのは無理だと思います。

### ○委員

健康と福祉は切り離せないかと思います。ただ、望ましい姿のほうでは健康のみの記述になっています。先ほど委員がおっしゃっていた健康と福祉の連携の部分で切り離せないという部分があります。望ましい姿の記述に、福祉の話も少し入れていただけたらと思っています。

### ○委員

うまくまとめられないのですが、先ほどからハードとソフトという話がありました。この健康分野においても、「健康で生きていこう」というその心づもりと、先ほど言った病床のことや救急体制、搬送体制など、そういうハードウェア的なものと、うまくそれを書き分け

て入れていただけると、見通しが良いのかと思います。今すぐは思い付かないですが、一つ提案です。

## <福祉分野>

### ○委員長

では、最後の福祉分野になります。福祉分野についてご意見をお願いします。

### ○委員

まとめ方のところですが、「自立した生活」という記述がありますが、この自立とは一体何を指しているのでしょうか。自立の概念はとても深く広いもので、これを読んでどう捉えるのかと悩んだところがあります。

それから2行目に「誰もが住み慣れた地域で」と表現していますが、多分我々の分野であれば、障害がある人もない人も、というような言い方をするとところだと思えます。この誰もがというところには、生活困窮者等も入るのか、どの辺までを含めた「誰もが」になるのか、というところが気になったところです。

「区民一人ひとりの尊厳が守られ」というところも、システムやハードというところはどうつながってくるのかというところが、なかなか読み取りにくい表現だと思います。多分我々が支援している皆さんもここは関心を持って見るところであるし、私がこの策定に関わったと話すときに、原案のままだと伝えにくいところがあります。難しいと思いますが、もう少し伝わりやすい表現がないものかと思えます。

### ○委員

認知症の患者が増えているという話ですけれども、先日の新聞には、「町内会やボランティア参加をしている方は認知症になりにくい」という記事がありました。それから引きこもりですが、私は若者の引きこもりと受け取りました。しかし、新聞による、今高齢者の50代60代も引きこもりがいて、80-50問題ということで、80歳の親が50歳の子どもの面倒をみているという現状があるようです。親が先に亡くなって、子どもが取り残されてしまって、その人たちがどうなってしまうのだらうと思えます。そうすると孤立死、孤独死がとも増えてきてしまう、暗いどんよりした気持ちで私はその記事を読んでいました。誰もが社会の大切な一員として生きがいを持って活躍し、自分らしい生活を営んでいってくれば良いという私なりの感想です。

### ○委員

言い方がとても難しく、思っていることをどう伝えて良いのかなかなか難しいのですが、例えばこの文章でいうと、「包括的な支援・サービスの提供」と書いてありますが、包括的な支援やサービスの提供だけで暮らしやすくなるわけではないですし、20年後を理想

とするならそれであってはいけないと思います。例えば医療も進歩するであろうし、色々な部分で技術進歩もあって、今よりもハンディキャップを持っている方々が、よりハンディキャップを感じないような社会をつくっていくことがとても大事です。さらに、その包括的な支援やサービスの提供が充実した上で、社会全体がもう少し暮らしやすくなっているほしいというところがあるのかと思います。どう書いて良いのか分かりませんが、行政だけではなく、例えば福祉分野に関しても自助・共助・公助があって、災害の分野とは全く変わってくると思いますが、その辺もより一層社会全般で進めていきたいというところがあります。その辺をどう書くのかとても難しいので、直してくださいとは言いませんが、その辺をもう少しくみ取れるような文章であってくれるとうれしいという意見です。

### ○委員

これを読んでいて、対象者が高齢者なのか、身体障害者なのか、精神障害者なのか、認知症の人なのか読み取りにくいです。はっきり書くのは難しいのかもしれませんが、例えば、「たとえ高齢になったとしても、障害を受けるようになったとしても、それを支える」というような文章にして、対象を分かりやすくするとよいのではないかと思います。

それから、それを支えていく地域社会や、高齢者と若者とがお互いに共生するなど、そういう具体的なことを入れられたらと思います。

### ○委員

ここの部分が非常に難しいのは、書きぶりについて様々なパターンがあることです。健康分野では、仕組みとしてこのようなものを行政や地域が整備している、だから結果としてこのようなことが実現している、という書きぶりをしています。福祉のところは、なかなかそう書ききれないところがあります。

### ○委員

言葉でいえば、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉という対象があるわけで、これについて全てを包括した文章にしなければいけません。そうすると、どのような言葉を持ってきたら良いのが難しくなります。そうであれば、全部並列して出せば良いです。障害者の方々が出てこられて、やはり障害者というのは文字として表していただきたいという希望はあるのではないかと思います。障害者という言葉はどこにも出てきません。資料上段の文章は消えてしまうのですか。

### ○事務局

資料上段の文章は、当然また使わせていただきます。

### ○委員

要するに福祉というのは全世代にわたるものですので、それを表す良い文章をつくらなければなりません。

## ○事務局

実はこの文章は非常に悩みました。当初は障害者あるいは高齢者といったターゲットを挙げて書かせていただいていたのですが、テーマが 20 年後の望ましい姿ということもあり、当然施策としていろいろ取り組みはやっているにせよ、そういった区分なく誰もがというイメージのほうが良いのではないかとこのころで、あえて障害者や高齢者という言葉は外しております。その辺の書きぶりについては非常に悩んだということだけ申し上げておきたいと思います。

## ○委員

文章の量はこのぐらいに制限されているのですか。5、6行とかですか。もっと言いたいことがあれば、もっと増やすということはないのですか。

## ○事務局

制限をかけているつもりはないのですが、他分野とのバランスがありまして、おおむねこれぐらいの量を想定しています。ただ、若干長いところもありますので、その辺の調整はできると思います。

## ○委員

この福祉分野は、おっしゃるように色々な要素があって、5、6行では書ききれないのかという気がします。

## ○委員

理想と現実の話ですが、今の基本構想と比べると、多分障害者の方を意識した、自立した地域での生活というところは、今回のほうがずっと深まっています。前回はほとんどありません。障害者が地域で暮らしていくという表現は、今の基本構想の中にはあまりないので、そういう点では非常に評価できていると思っています。施策全体も、障害福祉はそういう点では発展をしてきたのだらうと思います。さまざまな課題がありますし、一時は確か障害福祉計画で「施設からこのくらいの人たちを地域に」という数値目標まで出しました。この自立した生活と社会参加を地域全体で支えるという点では、高齢者もありますが、これは障害者を意識した表現だという気がしました。

今の基本構想は、介護保険ができて間もなく策定したもので、非常に介護保険色が強いです。私たちからすると非常に鼻につく表現が多くて、そういう点では今回のほうがはるかに良いと思います。

ただ、現実はなかなか大変で、特別養護老人ホームはだいぶ増えました。区立でベッド数が 322、民間で 352 ありますから、区内で 600 以上あります。それから契約している特養が 126 あります。住み慣れた地域で高齢者が命を全うして生きていくかという点では、もう少し深く見ておく必要があるかと思えます。例えば養護老人ホーム、あるいは一人暮らしで低所得の方で、ここで暮らせないという方は地方の病院を転々とします。そういう保護の仕方をせざるを得ない人たちがどのくらいいるのか分かりませんが、山梨や銚子などに私は見舞いに行ったことがあります。もう転々とするしかありません。誰もが住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすということとはほど遠い状況はまだ相当あります。国民年金で住める高齢者住宅を整備するという目標はきちんと掲げなくてははいませんが、今は全くその方向ではありません。この部分をどのようにするかというのは、なかなか大変なことだと思います。

## ○委員

「住み慣れた地域で人生の最後まで暮らす」というのが地域包括ケアシステムの基本的な最初の考え方でした。最近、それができなくなっています。というのは、今東京都地域医療構想の策定を検討する会議があります。その中の議論で、特にこの台東区や中央区など慢性療養病床が少ない地域については、多摩地域や埼玉県、千葉県に移動することで賄っているという現実があります。そして、これからの地域包括ケアシステムはそれでよいという考え方にだんだん変わってきています。今年は診療報酬改定があるのはご存じだと思います。その基本理念の中に、今までは地域包括ケアシステムというのは先ほど言ったように「住み慣れた地域で暮らす」という考え方だったのですが、それが変わってきており、「どこに住んでいても」という表現に変わっています。ですから、台東区に住んでいなくても、どこかに移っても、そこで質の高い医療介護提供を受けられるような社会の実現ということが目的になっているのです。こうした状況に対して、台東区として、本当に住み慣れた場所で人生を最後まで送りたいという人を支えるのであれば、真剣に数値目標を立てて、高齢者住宅や特別養護老人ホームをつくるなどをしなければいけません。無理であれば、今度は移動をして、周辺地域で暮らせるようなシステムづくりをしていかなければいけません。

## ○委員長

今委員がおっしゃったように、地域包括ケアの考え方が、国から示された表現の仕方が変わっているということはあるのですが、その辺りは台東区としてどう考えるかというところが、20 年後の望ましい姿を考える上で非常に重要になっていると思います。私は委員がおっしゃったように、台東区民がこの台東区の地域でできるだけ継続して居住できるように整備を進めていく、それは自宅である人も、それが難しい場合でも、共同住宅や施設も含めて、そのように台東区内で継続的に住むことができるというようなところを、20 年後の望ましい姿として描くことが大切だと思います。

委員のお話の中で、今 80-50 問題といわれていますが、これからの福祉は、今までは縦割りで福祉制度を進めてきたけれども、それではなかなかうまくいかない時代に直面しています。制度の狭間にいる住民の方たちを、サービスや地域でのネットワークによってどう支えていくかということが問われている時代です。20 年先を見据えたら、そのような人たちも増えてくるので、制度の狭間がないように、行政としての縦割りではなく、横割りで対応していくことが大切です。

もう一つは、孤立というような問題があります。孤立死まではいかないけれども、社会的に孤立していくということが、誰でも起こり得るような時代になってきているので、20 年後はそのような方たちがますます増えてくると思います。福祉分野では、今まで窓口に来たら対応しますという考え方だったのですが、これが今はアウトリーチしていこうという考え方に変わってきています。そういうことでいくと、例えば民生委員の方たちや地域の住民の方が少し気になるというようなことがあれば、それは行政や区内の専門職につなげながら見守ったり、訪問していろいろ話を聞いたりすることが大切になってきます。福祉もその対象になった人だけの福祉では限界があって、予防的などを含めて、主語は区民である必要があります。そういった意味でも、区民が主語の文章を検討しても良いかと、皆さんの意見を聞きながら思ったところです。

## ○委員

既に台東区は、今委員長がおっしゃった話で、見守りネットワークをつくって、アウトリーチを始めています。いろいろな団体がそれに加入して、もちろん民生委員も入っていますが、既に実行しています。

国というのは言っていることとやるのが違います。委員が指摘した国の方針変換については、既に厚生労働省は考えています。そういう流れがあるということです。でも台東区は、委員長がおっしゃるように、あくまでも住み慣れた地域で暮らし続ける環境整備を頑張りましょう。

## ○委員長

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで本日の議題につきましては全て終了となりました。本日皆さまからいただいた意見を踏まえて、20 年後の望ましい姿の最終的な調整をしないといけないのですが、その調整については委員長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、委員長に一任ということで進めていきたいと思えます。事務局より他にありませんか。お願いします。

### 3 その他

#### ○事務局

— 次回委員会についての説明 —

### 4 閉会

#### ○委員長

事務局から説明がありましたように、本日で小委員会の第2グループの開催は最後となります。皆さまからの多大なるご協力によりまして、本委員会も無事終えることができました。誠にありがとうございました。これをもちまして、第3回台東区基本構想策定審議会の小委員会第2グループを閉会します。

(午後8時30分閉会)

以上